

予第2号

令和5年度

阪神水道企業団水道事業会計予算

目 次

(予 算)

令和5年度阪神水道企業団水道事業会計予算	1
----------------------	---

(予算に関する説明書)

1. 令和5年度阪神水道企業団水道事業会計予算実施計画	7
2. 令和5年度阪神水道企業団水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	11
3. 給与費明細書	12
4. 債務負担行為に関する調書	20
5. 令和5年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表	26
6. 注記(令和5年度)	29
7. 令和4年度阪神水道企業団水道事業予定損益計算書	32
8. 令和4年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表	34
9. 注記(令和4年度)	37

予第2号

令和5年度

阪神水道企業団水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度阪神水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(給水市名)	(1日平均給水量)	(分賦基本水量)	(給水量)
神戸市	446,867 m ³	163,553,322 m ³	158,448,478 m ³
尼崎市	162,767 m ³	59,572,722 m ³	44,768,183 m ³
西宮市	131,953 m ³	48,294,798 m ³	47,135,723 m ³
芦屋市	28,870 m ³	10,566,420 m ³	9,268,460 m ³
宝塚市	19,145 m ³	7,007,070 m ³	7,007,070 m ³
計	789,602 m ³	288,994,332 m ³	266,627,914 m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 水道事業収益	20,181,152 千円
第1項 営業収益	19,085,203 千円
第2項 営業外収益	1,095,948 千円
第3項 特別利益	1 千円

		支 出	
第1款	水道事業費用		18,696,022 千円
第1項	営業費用		17,540,590 千円
第2項	営業外費用		1,150,428 千円
第3項	特別損失		4 千円
第4項	予備費		5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,533,719千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額405,458千円及び損益勘定留保資金6,128,261千円で補てんするものとする。）。

		収 入	
第1款	資本的収入		1,758,506 千円
第1項	企業債		1,506,000 千円
第2項	出資金		14,920 千円
第3項	国庫補助金		237,583 千円
第4項	固定資産売却代金		1 千円
第5項	工事負担金		1 千円
第6項	その他資本収入		1 千円
		支 出	
第1款	資本的支出		8,292,225 千円
第1項	建設改良費		4,324,262 千円
第2項	企業債償還金		3,863,067 千円
第3項	水利負担金		76,926 千円
第4項	国庫補助金返還金		27,970 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
大道取水場特高受電設備取替工事 基本設計及び事業者選定支援業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	34,540 千円
大道取水場5期導水ポンプ2号 取替工事	令和5年度から 令和6年度まで	653,180
大道取水場3期導水ポンプ1号 取替工事設計業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	19,426
大道取水場原水水質連続監視装置 取替工事	令和5年度から 令和6年度まで	98,417
猪名川浄水場Ⅱ系オゾン設備取替工事	令和5年度から 令和8年度まで	2,654,300
尼崎浄水場非常用発電設備設置工事 基本設計及び導入可能性調査業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	32,890
猪名川浄水場Ⅱ系沈澱池 弁類取替工事	令和5年度から 令和6年度まで	393,690
猪名川浄水場Ⅱ系ろ過池 弁類取替工事設計業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	16,500
猪名川浄水場Ⅲ系攪拌機設備取替工事	令和5年度から 令和6年度まで	158,356
猪名川浄水場Ⅲ系ろ過池洗浄設備 取替工事設計業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	15,697
猪名川浄水場Ⅲ系ろ過池排水弁取替工事	令和5年度から 令和6年度まで	37,785
猪名川浄水場特高受電設備監視装置及び 北機械室配電設備取替工事設計業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	27,720
猪名川浄水場送液ポンプ操作盤及びⅢ系 集泥設備操作盤取替工事設計業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	22,957
猪名川浄水場Ⅲ系リターンバイパス弁現場 操作盤及び受水電動弁操作盤取替工事	令和5年度から 令和6年度まで	22,077
猪名川浄水場及び尼崎浄水場 分析計取替工事	令和5年度から 令和6年度まで	68,761
猪名川浄水場改修工事その3 (機械電気設備)	令和5年度から 令和9年度まで	1,688,500
1期越木岩送水トンネル整備に係る 基本検討業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	23,100
甲東ポンプ場受配電設備取替工事 及び受電棟築造工事	令和5年度から 令和8年度まで	2,040,500
尼崎浄水場配水ポンプ設備取替工事	令和5年度から 令和8年度まで	1,352,780
計装設備取替工事	令和5年度から 令和6年度まで	32,516
猪名川浄水場送水ポンプ設備取替工事	令和5年度から 令和7年度まで	1,145,320
猪名川浄水場送水サージタンク用 逆止弁取替工事	令和5年度から 令和6年度まで	34,265

事 項	期 間	限 度 額
送水管更新工事その3	令和5年度から 令和8年度まで	4,086,500 千円
西宮ポンプ場送水6号用 エンジン取替工事	令和5年度から 令和6年度まで	381,480
分析計取替工事	令和5年度から 令和6年度まで	4,070
乗 貨 兼 用 車	令和5年度から 令和6年度まで	2,090
本庁舎改修工事その2	令和5年度から 令和7年度まで	913,732
保安警備業務委託	令和5年度から 令和9年度まで	256,924
取水場運転管理業務委託	令和5年度から 令和9年度まで	642,448
浄水場運転管理業務委託	令和5年度から 令和9年度まで	639,748
導送配水ポンプ用回転数制御装置 点検整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	42,351
導水ポンプ用回転計修理工事	令和5年度から 令和6年度まで	14,850
導水ポンプ及び導水ポンプ用管内クーラ 点検整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	24,552
インバータ盤点検整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	20,636
Ⅱ系オゾン設備保守業務委託	令和5年度から 令和33年度まで	1,320,000
浮上分離設備修理工事	令和5年度から 令和6年度まで	6,926
冷却水1次ポンプ用インバータ修理工事	令和5年度から 令和6年度まで	6,061
薬品注入盤点検整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	24,860
CGS用制御盤点検整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	55,297
水管橋塗装工事	令和5年度から 令和6年度まで	37,620
送配水ポンプ用回転数制御装置 点検整備工事その2	令和5年度から 令和6年度まで	29,150
送水ポンプ用起動制御盤 点検整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	12,364
保護継電器修理工事その2	令和5年度から 令和6年度まで	3,190
送配水ポンプ用回転数制御装置 点検整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	30,008
起動制御盤点検整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	3,014
受配電設備点検整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	5,170

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額	導送配水管路整備事業費充当のため 1,506,000千円
起債の方法	国又は銀行その他から普通貸借の方法により借入れ、財政又は事業の進捗の都合により、後年度に繰り下げて借入れをすることができる。
利率	年4.7%以内
償還の方法	借入れの翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。 なお、借入先の融通条件に変更あるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては定額以上を償還し、又は前記利率の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 2,264,957千円
(2) 交際費 187千円

(構成団体からの補助金)

第10条 水道水源施設等建設事業割賦負担金利息及び児童手当の一部に充当するため、構成団体から補助を受ける金額は、13,337千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、987,645千円と定める。

令和 5 年 2 月 13 日提出

阪神水道企業団

企業長 吉田 延雄

予 算 に 関 す る 説 明 書

1. 令和5年度阪神水道企業団水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業収益			20,181,152	
	1. 営 業 収 益		19,085,203	
		1. 分 賦 金	19,053,109	給水量に対する分賦金
		2. そ の 他 営 業 収 益	32,094	水質検査受託試験収益等
	2. 営 業 外 収 益		1,095,948	
		1. 受 取 利 息	2,334	銀行預金利息等
		2. 補 助 金	13,337	地方公営企業繰出基準による構成団体からの補助金
		3. 長 期 前 受 金 戻 入	932,514	補助金等により取得し、又は改良した資産(償却資産に限る。)の償却に伴い収益化する額
		4. 雑 収 益	147,763	使用料及びその他雑収益
	3. 特 別 利 益		1	
		1. 固 定 資 産 売 却 益	1	

(支 出)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業費用			18,696,022	
	1. 営業費用		17,540,590	
		1. 原 水 費	1,689,156	原水の取水導水に係る設備の維持及び作業に要する費用
		2. 浄 水 費	3,457,500	原水のろ過滅菌設備等の維持及び作業に要する費用
		3. 配 水 費	3,866,871	浄水の送配水に係る設備の維持及び作業に要する費用
		4. 総 係 費	1,363,444	事業活動の全般に関連する費用
		5. 議会費及び 監 査 費	17,732	議会及び監査関係に要する費用
		6. 減価償却費	7,039,970	償却資産に対する減価償却費
		7. 資産減耗費	105,917	固定資産除却費及びたな卸資産減耗費
	2. 営業外費用		1,150,428	
		1. 支払利息及び 企 業 債 取 扱 諸 費	564,438	企業債利息及び割賦負担金利息等
		2. 消費税及び 地 方 消 費 税	581,771	
		3. 雑 支 出	4,219	その他雑支出等
	3. 特別損失		4	
		1. 固 定 資 産 売 却 損	1	
		2. 固 定 資 産 除 却 損 失	1	
		3. 減 損 損 失	1	
		4. 災 害 に よ る 損 失	1	
	4. 予 備 費		5,000	
		1. 予 備 費	5,000	

資本的収入及び支出

(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的収入			1,758,506	
	1. 企 業 債		1,506,000	
		1. 企 業 債	1,506,000	導送配水管路整備事業充当債
	2. 出 資 金		14,920	
		1. 出 資 金	14,920	地方公営企業繰出基準による構成団体からの出資金
	3. 国庫補助金		237,583	
		1. 国庫補助金	237,583	導送配水管路整備事業費に係る国庫補助金
	4. 固 定 資 産 売 却 代 金		1	
		1. 固 定 資 産 売 却 代 金	1	
	5. 工 事 負 担 金		1	
		1. 工 事 負 担 金	1	
	6. そ の 他 資 本 収 入		1	
		1. そ の 他 資 本 収 入	1	

(支 出)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資 本 的 支 出			8,292,225	
	1. 建 設 改 良 費		4,324,262	
		1. 水 道 改 良 費	4,101,897	設備改良費及び固定資産購入費
		2. 事 務 費	222,365	職員給与費及び諸経費
	2. 企 業 債 償 還 金		3,863,067	
		1. 企 業 債 償 還 金	3,863,067	企業債の元金償還金
	3. 水 利 負 担 金		76,926	
		1. 水 利 負 担 金	76,926	日吉ダム建設事業割賦負担金
	4. 国 庫 補 助 金 返 還 金		27,970	
		1. 国 庫 補 助 金 返 還 金	27,970	国庫補助金に係る消費税及び地方消費税返還相当額

2. 令和5年度阪神水道企業団水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	1,007,908
減価償却費	7,039,970
固定資産除却費	105,907
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	119,478
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 12,904
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,220
長期前受金戻入	△ 932,514
受取利息	△ 2,334
支払利息及び企業債取扱諸費	564,438
その他	10
小計	7,887,739
受取利息	2,334
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 564,438
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,325,635

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 3,950,568
無形固定資産の取得による支出	△ 42,628
有形固定資産の売却による収入	1
補助金等による収入	237,585
補助金の返還による支出	△ 27,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,783,580

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,506,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3,863,067
構成団体からの出資による収入	14,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,342,147

資金増加額 (又は減少額)	1,199,908
資金期首残高	10,375,571
資金期末残高	11,575,479

3. 給与費明細書

1. 総括

区 分	職 員 数		給 報 酬(千円)
	特別職(人)	一般職(人)	
本 年 度	2	(5) 233	30,993
前 年 度	2	(5) 235	21,526
比 較	0	(0) △ 2	9,467

(注1) ()内は、短時間再任用職員の職員数(外数)である。

区 分	手 当 等				
	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
本 年 度	31,949	126,063	18,762	6,562	42,434
前 年 度	31,949	126,874	17,640	6,562	42,334
比 較	0	△ 811	1,122	0	100

(注2) 当事業年度において、期末勤勉手当として支給するため、賞与引当金142,237千

(注3) 当事業年度において、期末勤勉手当に係る法定福利費として支出するため、法

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	
給 料	△ 10,667	昇給に伴う増加分	12,189
		その他の増減分	△ 22,856
手 当 等	4,243	制度改正に伴う増減分	△ 1,272
		その他の増減分	5,515

与 費			法定福利費(千円)	合 計(千円)
給 料 (千円)	手 当 等 (千円)	計 (千円)		
974,356	889,125	1,894,474	370,483	2,264,957
985,023	884,882	1,891,431	366,299	2,257,730
△ 10,667	4,243	3,043	4,184	7,227

の 内 訳						
夜間勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管 理 職 員 特別勤務手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	管理職手当 (千円)	通勤手当等 (千円)	退職給付費 (千円)
9,546	1	648	441,005	46,176	46,501	119,478
9,522	1	552	433,175	42,216	45,949	128,108
24	0	96	7,830	3,960	552	△ 8,630

円を取り崩すこととしている。
定福利費引当金27,638千円を取り崩すこととしている。

説 明	備 考
	平均昇給率 1.48%
	職員構成の変動等に伴う減
住 居 手 当 △ 1,272 千円	持家手当単価の減による減
地 域 手 当 △ 811 千円	
住 居 手 当 2,394 千円	
時 間 外 勤 務 手 当 100 千円	
夜 間 勤 務 手 当 24 千円	
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 96 千円	
期 末 勤 勉 手 当 7,830 千円	
管 理 職 手 当 3,960 千円	
通 勤 手 当 等 552 千円	
退 職 給 付 費 △ 8,630 千円	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 種	事 務 職
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	335,293	352,415
	平均給与月額(円)	410,206	440,270
	平均年齢(歳.月)	46.00	49.02
令和4年1月1日現在	平均給料月額(円)	341,459	358,070
	平均給与月額(円)	416,107	443,189
	平均年齢(歳.月)	45.01	48.08

(2) 初任給

区 分	阪神水道企業団		構 成			
	事務・技術職	技能職	神 戸 市		尼 崎 市	
			企業一般職	企業職	企業一般職	企業技能労務職
高 校 卒	161,500	—	156,500	156,300	163,400	152,900
大 学 卒	187,900	—	187,600	—	193,100	—

(3) 級別職員数

区 分	級	事 務 職	
		職員数(人)	構成比(%)
令和5年1月1日現在	1級	(0) 0	(—) —
	2級	(0) 8	(—) 12.9
	3級	(2) 4	(100.0) 6.5
	4級	(0) 23	(—) 37.1
	5級	(0) 17	(—) 27.4
	6級	(0) 8	(—) 12.9
	7級	(0) 2	(—) 3.2
	計	(2) 62	(100.0) 100.0
令和4年1月1日現在	1級	(0) 0	(—) —
	2級	(0) 7	(—) 11.1
	3級	(2) 6	(100.0) 9.5
	4級	(0) 24	(—) 38.1
	5級	(0) 18	(—) 28.6
	6級	(0) 6	(—) 9.5
	7級	(0) 2	(—) 3.2
	計	(2) 63	(100.0) 100.0

(注) ()内は、短時間再任用職員の職員数(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級
事務職及び技術職	定型的な業務を行う職務	経験を必要とする業務を行う職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務

技 術 職
329,040
399,227
44.01
335,340
406,129
44.09

(単位 円)

団 体 の 制 度					
西 宮 市		芦 屋 市		宝 塚 市	
企業一般職	企業技能労務職	企業職	技能職	事務・技術職	技能労務職
165,800	161,800	161,300	—	161,200	161,200
190,600	—	189,800	—	189,500	—

技 術 職		合 計	
職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
(0)	(—)	(0)	(—)
0	—	0	—
(0)	(—)	(0)	(—)
34	19.7	42	17.9
(1)	(33.3)	(3)	(60.0)
25	14.5	29	12.3
(2)	(66.7)	(2)	(40.0)
74	42.7	97	41.3
(0)	(—)	(0)	(—)
24	13.9	41	17.4
(0)	(—)	(0)	(—)
14	8.1	22	9.4
(0)	(—)	(0)	(—)
2	1.2	4	1.7
(3)	(100.0)	(5)	(100.0)
173	100.1	235	100.0
(0)	(—)	(0)	(—)
0	—	0	—
(0)	(—)	(0)	(—)
33	19.3	40	17.1
(4)	(80.0)	(6)	(85.7)
20	11.7	26	11.1
(1)	(20.0)	(1)	(14.3)
82	47.9	106	45.3
(0)	(—)	(0)	(—)
22	12.9	40	17.1
(0)	(—)	(0)	(—)
12	7.0	18	7.7
(0)	(—)	(0)	(—)
2	1.2	4	1.7
(5)	(100.0)	(7)	(100.0)
171	100.0	234	100.0

4 級	5 級	6 級	7 級
主任の職務	室長、局長、係長及び主査の職務	課長、場長、所長、室長、局長、主幹、副場長及び副所長の職務	部長、次長、所長、局長及び参事の職務

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職
給料総額に対する比率 (%)	0.55	0.00
支給対象職員の比率(令和5年1月1日現在) (%)	18.3	0.0
支給対象職員一人当たり平均支給月額 (円)	1,837	0
代表的な特殊勤務手当の名称	交替勤務手当、非常作業手当	

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率 (月分)		支 給 率 計 (月分)	
	6月	12月		
本 年 度	(1.150)	(1.150)	(2.30)	
	2.200	2.200	4.40	
前 年 度	(1.125)	(1.125)	(2.25)	
	2.150	2.150	4.30	
構 成 団 体 の 制 度	神 戸 市	(1.150)	(1.150)	(2.30)
		2.200	2.200	4.40
	尼 崎 市	(1.150)	(1.150)	(2.30)
		2.200	2.200	4.40
	西 宮 市	(1.150)	(1.150)	(2.30)
2.200		2.200	4.40	
芦 屋 市	(1.150)	(1.150)	(2.30)	
	2.200	2.200	4.40	
宝 塚 市	(1.150)	(1.150)	(2.30)	
	2.200	2.200	4.40	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	
構 成 団 体 の 制 度	神 戸 市	24.586875	33.27075	47.709
	尼 崎 市	24.586875	33.27075	47.709
	西 宮 市	24.586875	33.27075	47.709
	芦 屋 市	24.586875	33.27075	47.709
	宝 塚 市	24.586875	33.27075	47.709

技 術 職
0.76
24.9
2,496

職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	
有	
有	
有	
有	

最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
47.709	定年前早期退職特別措置 (2 % ~ 20 % 加算)	
47.709	定年前早期退職特例措置 (2 % ~ 45 % 加算)	
47.709	定年前早期退職特例措置 (1 年につき 3 % 以内)	
47.709	定年前早期退職特例措置 (2 % ~ 45 % 加算)	
47.709	定年前早期退職特別措置 (2 % ~ 45 % 加算)	
47.709	定年前早期退職特例措置 (2 % ~ 30 % 加算)	

(7) その他の手当

区 分	構成団体の 制度との異同	差 異			
		阪 神 水 道 企 業 団	構 成 団		尼 崎 市
			神 戸 市		
扶 養 手 当	異 なる	配偶者 6,500円 子 10,000円 それ以外の扶養親族 6,500円 16歳の年度始め～22歳の年度 末までの子 加算 5,000円	配偶者 6,500円 子 12,000円 それ以外の扶養親族 6,500円 16歳の年度始め～22歳の年度末 までの子 加算 5,000円	配偶者 局長級 支給なし 部長級 3,500円 課長級以下 6,500円 子 10,000円 子以外の扶養親族 局長級 支給なし 部長級 3,500円 課長級以下 6,500円 16歳の年度始め～22歳の年度末 までの子 加算 5,000円	
地 域 手 当	異 なる	12%	(差 異 な し)	10%	
住 居 手 当	異 なる	持家 支給なし 借家 家賃の額に応じ最高支給限度額 28,000円	持家 市内 4,000円 市外 支給なし 借家 市内 19,000円 市外 15,000円	持家 支給なし 借家 家賃の額に応じ最高支給限度額 27,000円 ただし、市外から市内に転入し、 世帯主の場合、最長3年間月額 10,000円を加算	
通 勤 手 当	同 じ	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円	(差 異 な し)	(差 異 な し)	

の 内 容		
体 の 制 度		
西 宮 市	芦 屋 市	宝 塚 市
(差 異 な し)	(差 異 な し)	配偶者 部長級 支給なし 室長級 3,500円 課長級以下 6,500円 子 10,000円 子以外の扶養親族 部長級 支給なし 室長級 3,500円 課長級以下 6,500円 16歳の年度始め～22歳の年度末 までの子 加算 5,000円
15%	15%	15%
世帯主 13,000円	持家 支給なし 借家 家賃の額に応じ最高支給限度額 28,000円	持家 支給なし 借家 家賃の額に応じ最高支給限度額 27,000円
(差 異 な し)	(差 異 な し)	(差 異 な し)

4. 債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額 (千円)	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 額	
		期 間	金 額 (千円)
日吉ダム建設事業割賦負担金(二次精算)	1,763,668	平成19年度から令和4年度まで	676,736
取水場運転管理業務委託(平成32年3月～)	549,538	令和元年度から令和4年度まで	500,766
浄水場運転管理業務委託(平成32年1月～)	546,238	令和元年度から令和4年度まで	511,673
保安警備業務委託	227,553	令和2年度から令和4年度まで	147,125
送水管更新工事	259,600	令和2年度から令和4年度まで	149,632
3期甲東送水路上ヶ原量水池改修工事及び甲山調整池連絡施設築造工事	2,839,100	令和3年度から令和4年度まで	187,411
送水管更新工事その2	11,448,030	令和3年度から令和4年度まで	664,299
大道取水場4期導水A-5号用エンジン設置工事	533,500	令和4年度	0
電食防止施設整備工事	68,431	令和4年度	20,900
猪名川浄水場改修工事その3	4,787,195	令和4年度	143,913
猪名川浄水場Ⅱ系オゾン設備取替工事設計業務委託	43,505	令和4年度	0
甲東ポンプ場次亜塩素酸ナトリウム注入設備取替工事設計業務委託	36,674	令和4年度	0
猪名川浄水場配水6号ポンプ取替工事	481,470	令和4年度	0
送配水流量計取替工事	58,608	令和4年度	44,682
配水管更新工事その2	1,096,040	令和4年度	70,400
西宮ポンプ場送水用エンジンポンプ改修工事設計業務委託	25,300	令和4年度	0
本庁舎改修工事その2詳細設計業務委託	38,500	令和4年度	12,100
導送配水ポンプ用電動機及び空気冷却器点検整備工事	15,466	令和4年度	7,480
導水ポンプ用回転数制御装置点検整備工事	5,753	令和4年度	0
導水ポンプ及び導水ポンプ用吐出弁点検整備工事	14,960	令和4年度	0
照明設備修理工事	7,612	令和4年度	0
ポンプ棟給排気装置修理工事	9,999	令和4年度	0
沈澱池傾斜板点検整備工事	19,657	令和4年度	0
補助回収ポンプ修理工事	3,003	令和4年度	0
濃縮槽ゲート弁修理工事	19,096	令和4年度	0

当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
期 間	金 額 (千円)	国庫補助金 (千円)	構成団体から の繰出金 (千円)	企業債 (千円)	その他 (千円)
令和5年度から 令和18年度まで	1,086,932	—	362,310	—	724,622
令和5年度	48,772	—	—	—	48,772
令和5年度	34,565	—	—	—	34,565
令和5年度	80,428	—	—	—	80,428
令和5年度	109,968	—	—	—	109,968
令和5年度から 令和7年度まで	2,651,689	—	—	—	2,651,689
令和5年度から 令和8年度まで	10,783,731	221,987	—	10,558,000	3,744
令和5年度	533,500	—	—	—	533,500
令和5年度	47,531	—	—	—	47,531
令和5年度から 令和8年度まで	4,643,282	—	—	67,000	4,576,282
令和5年度	43,505	—	—	—	43,505
令和5年度	36,674	—	—	—	36,674
令和5年度	481,470	—	—	—	481,470
令和5年度	13,926	—	—	—	13,926
令和5年度から 令和7年度まで	1,025,640	15,597	—	908,000	102,043
令和5年度	25,300	—	—	—	25,300
令和5年度	26,400	—	—	—	26,400
令和5年度	7,986	—	—	—	7,986
令和5年度	5,753	—	—	—	5,753
令和5年度	14,960	—	—	—	14,960
令和5年度	7,612	—	—	—	7,612
令和5年度	9,999	—	—	—	9,999
令和5年度	19,657	—	—	—	19,657
令和5年度	3,003	—	—	—	3,003
令和5年度	19,096	—	—	—	19,096

事 項	限 度 額 (千円)	前 年 度 末 ま で の	の
		支 払 義 務 発 生 額	金 額 (千円)
Ⅲ 系 浮 上 分 離 設 備 修 理 工 事	10,791	令和4年度	0
送配水ポンプ用回転数制御装置点検整備工事	20,240	令和4年度	0
配 電 設 備 点 検 整 備 工 事	9,933	令和4年度	0
大道取水場特高受電設備取替工事 基本設計及び事業者選定支援業務委託	34,540	—	—
大道取水場5期導水ポンプ2号取替工事	653,180	—	—
大道取水場3期導水ポンプ1号取替工事設計業務委託	19,426	—	—
大道取水場原水水質連続監視装置取替工事	98,417	—	—
猪名川浄水場Ⅱ系オゾン設備取替工事	2,654,300	—	—
尼崎浄水場非常用発電設備設置工事基本設計 及び導入可能性調査業務委託	32,890	—	—
猪名川浄水場Ⅱ系沈澱池弁類取替工事	393,690	—	—
猪名川浄水場Ⅱ系ろ過池弁類 取替工事設計業務委託	16,500	—	—
猪名川浄水場Ⅲ系攪拌機設備取替工事	158,356	—	—
猪名川浄水場Ⅲ系ろ過池洗浄設備 取替工事設計業務委託	15,697	—	—
猪名川浄水場Ⅲ系ろ過池排水弁取替工事	37,785	—	—
猪名川浄水場特高受電設備監視装置及び 北機械室配電設備取替工事設計業務委託	27,720	—	—
猪名川浄水場送液ポンプ操作盤及び Ⅲ系集泥設備操作盤取替工事設計業務委託	22,957	—	—
猪名川浄水場Ⅲ系リターンバイパス弁現場操作盤及び 受水電動弁操作盤取替工事	22,077	—	—
猪名川浄水場及び尼崎浄水場分析計取替工事	68,761	—	—
猪名川浄水場改修工事その3（機械電気設備）	1,688,500	—	—
1期越木岩送水トンネル整備に係る基本検討業務委託	23,100	—	—
甲東ポンプ場受配電設備取替工事及び受電棟築造工事	2,040,500	—	—
尼崎浄水場配水ポンプ設備取替工事	1,352,780	—	—
計 装 設 備 取 替 工 事	32,516	—	—
猪名川浄水場送水ポンプ設備取替工事	1,145,320	—	—
猪名川浄水場送水サージタンク用逆止弁取替工事	34,265	—	—
送水管更新工事その3	4,086,500	—	—

当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
期 間	金 額 (千円)	国庫補助金 (千円)	構成団体から の繰 出 金 (千円)	企 業 債 (千円)	そ の 他 (千円)
令和5年度	10,791	—	—	—	10,791
令和5年度	20,240	—	—	—	20,240
令和5年度	9,933	—	—	—	9,933
令和5年度から 令和6年度まで	34,540	—	—	—	34,540
令和5年度から 令和6年度まで	653,180	—	—	—	653,180
令和5年度から 令和6年度まで	19,426	—	—	—	19,426
令和5年度から 令和6年度まで	98,417	—	—	—	98,417
令和5年度から 令和8年度まで	2,654,300	—	—	—	2,654,300
令和5年度から 令和6年度まで	32,890	—	—	—	32,890
令和5年度から 令和6年度まで	393,690	—	—	—	393,690
令和5年度から 令和6年度まで	16,500	—	—	—	16,500
令和5年度から 令和6年度まで	158,356	—	—	—	158,356
令和5年度から 令和6年度まで	15,697	—	—	—	15,697
令和5年度から 令和6年度まで	37,785	—	—	—	37,785
令和5年度から 令和6年度まで	27,720	—	—	—	27,720
令和5年度から 令和6年度まで	22,957	—	—	—	22,957
令和5年度から 令和6年度まで	22,077	—	—	—	22,077
令和5年度から 令和6年度まで	68,761	—	—	—	68,761
令和5年度から 令和9年度まで	1,688,500	—	—	—	1,688,500
令和5年度から 令和6年度まで	23,100	—	—	—	23,100
令和5年度から 令和8年度まで	2,040,500	—	—	—	2,040,500
令和5年度から 令和8年度まで	1,352,780	—	—	—	1,352,780
令和5年度から 令和6年度まで	32,516	—	—	—	32,516
令和5年度から 令和7年度まで	1,145,320	—	—	—	1,145,320
令和5年度から 令和6年度まで	34,265	—	—	—	34,265
令和5年度から 令和8年度まで	4,086,500	—	—	3,390,000	696,500

事 項	限 度 額 (千円)	前 年 度 末 ま で の	の
		支 払 義 務 発 生 額	期 間 金 額 (千円)
西宮ポンプ場送水6号用エンジン取替工事	381,480	—	—
分 析 計 取 替 工 事	4,070	—	—
乗 貨 兼 用 車	2,090	—	—
本 庁 舎 改 修 工 事 そ の 2	913,732	—	—
保 安 警 備 業 務 委 託	256,924	—	—
取 水 場 運 転 管 理 業 務 委 託	642,448	—	—
浄 水 場 運 転 管 理 業 務 委 託	639,748	—	—
導送配水ポンプ用回転数制御装置点検整備工事	42,351	—	—
導 水 ポ ン プ 用 回 転 計 修 理 工 事	14,850	—	—
導水ポンプ及び導水ポンプ用管内クーラ点検整備工事	24,552	—	—
イ ン バ ー タ 盤 点 検 整 備 工 事	20,636	—	—
Ⅱ 系 オ ゾ ン 設 備 保 守 業 務 委 託	1,320,000	—	—
浮 上 分 離 設 備 修 理 工 事	6,926	—	—
冷 却 水 1 次 ポ ン プ 用 イ ン バ ー タ 修 理 工 事	6,061	—	—
薬 品 注 入 盤 点 検 整 備 工 事	24,860	—	—
CGS 用 制 御 盤 点 検 整 備 工 事	55,297	—	—
水 管 橋 塗 装 工 事	37,620	—	—
送配水ポンプ用回転数制御装置点検整備工事その2	29,150	—	—
送 水 ポ ン プ 用 起 動 制 御 盤 点 検 整 備 工 事	12,364	—	—
保 護 継 電 器 修 理 工 事 そ の 2	3,190	—	—
送配水ポンプ用回転数制御装置点検整備工事	30,008	—	—
起 動 制 御 盤 点 検 整 備 工 事	3,014	—	—
受 配 電 設 備 点 検 整 備 工 事	5,170	—	—

当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
期 間	金 額 (千円)	国庫補助金 (千円)	構成団体から の繰出金 (千円)	企業債 (千円)	その 他 (千円)
令和5年度から 令和6年度まで	381,480	—	—	—	381,480
令和5年度から 令和6年度まで	4,070	—	—	—	4,070
令和5年度から 令和6年度まで	2,090	—	—	—	2,090
令和5年度から 令和7年度まで	913,732	—	—	—	913,732
令和5年度から 令和9年度まで	256,924	—	—	—	256,924
令和5年度から 令和9年度まで	642,448	—	—	—	642,448
令和5年度から 令和9年度まで	639,748	—	—	—	639,748
令和5年度から 令和6年度まで	42,351	—	—	—	42,351
令和5年度から 令和6年度まで	14,850	—	—	—	14,850
令和5年度から 令和6年度まで	24,552	—	—	—	24,552
令和5年度から 令和6年度まで	20,636	—	—	—	20,636
令和5年度から 令和33年度まで	1,320,000	—	—	—	1,320,000
令和5年度から 令和6年度まで	6,926	—	—	—	6,926
令和5年度から 令和6年度まで	6,061	—	—	—	6,061
令和5年度から 令和6年度まで	24,860	—	—	—	24,860
令和5年度から 令和6年度まで	55,297	—	—	—	55,297
令和5年度から 令和6年度まで	37,620	—	—	—	37,620
令和5年度から 令和6年度まで	29,150	—	—	—	29,150
令和5年度から 令和6年度まで	12,364	—	—	—	12,364
令和5年度から 令和6年度まで	3,190	—	—	—	3,190
令和5年度から 令和6年度まで	30,008	—	—	—	30,008
令和5年度から 令和6年度まで	3,014	—	—	—	3,014
令和5年度から 令和6年度まで	5,170	—	—	—	5,170

5. 令和5年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

資 産 の 部 (単位 千円)

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		7,935,577
ロ 建 物	20,423,983	
減価償却累計額	<u>△ 11,151,622</u>	9,272,361
ハ 構 築 物	174,662,092	
減価償却累計額	<u>△ 92,894,059</u>	81,768,033
ニ 機 械 及 び 装 置	93,201,905	
減価償却累計額	<u>△ 73,658,174</u>	19,543,731
ホ 車 両 運 搬 具	56,773	
減価償却累計額	<u>△ 45,038</u>	11,735
ヘ 器 具 備 品	1,035,140	
減価償却累計額	<u>△ 689,266</u>	345,874
ト 建 設 仮 勘 定		<u>4,107,488</u>

有形固定資産合計 122,984,799

(2) 無形固定資産

イ 水 利 権		11,320,203
ロ 施 設 利 用 権		3,182
ハ 電 話 加 入 権		<u>1,082</u>

無形固定資産合計 11,324,467

(3) 投資その他の資産

イ 出 資 金		69,856
ロ 投 資 有 価 証 券		<u>500,000</u>

投資その他の資産合計 569,856

固 定 資 産 合 計 134,879,122

2 流動資産		
(1) 現金預金		11,575,479
(2) 貯蔵品		<u>121,439</u>
流動資産合計		<u>11,696,918</u>
資産合計		<u>146,576,040</u>
	負債の部	
3 固定負債		
(1) 企業債		
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>24,347,834</u>	
企業債合計		24,347,834
(2) 引当金		
イ 退職給付引当金	<u>2,519,714</u>	
引当金合計		<u>2,519,714</u>
固定負債合計		26,867,548
4 流動負債		
(1) 企業債		
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>3,714,925</u>	
企業債合計		3,714,925
(2) 引当金		
イ 賞与引当金	144,606	
ロ 法定福利費引当金	<u>28,439</u>	
引当金合計		<u>173,045</u>
流動負債合計		3,887,970

5 繰延収益		
(1) 長期前受金		58,214,925
収益化累計額		<u>△ 37,029,941</u>
繰延収益合計		<u>21,184,984</u>
負債合計		<u><u>51,940,502</u></u>
	資 本 の 部	
6 資本金		90,946,935
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ 補助金	2,033,213	
ロ 受贈財産評価額	43	
ハ 工事負担金	218,497	
ニ その他資本剰余金	<u>231,487</u>	
資本剰余金合計		2,483,240
(2) 利益剰余金		
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>1,205,363</u>	
利益剰余金合計		<u>1,205,363</u>
剰余金合計		<u>3,688,603</u>
資本合計		<u>94,635,538</u>
負債資本合計		<u><u>146,576,040</u></u>

6. 注記（令和5年度）

I. 重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法

2 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

ア 減価償却の方法

定額法

イ 主な耐用年数

建物	15年～50年
構築物	10年～60年
機械及び装置	5年～20年
車両運搬具	4年～6年
器具備品	5年～15年

（2）無形固定資産

ア 減価償却の方法

定額法

イ 主な耐用年数

水利権	20年
施設利用権	15年～20年
ソフトウェア	5年

4 引当金の計上基準

（1）退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

（2）賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

（3）法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、仕入控除対象外消費税及び地方消費税は、営業外費用として処理している。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

当事業年度において、重要な非資金取引はないため、記載を省略している。

III. セグメント情報の開示

水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

IV. 減損損失

1 グループिंगの方法

(1) 水道事業に使用している固定資産

水道事業に使用している固定資産は、その全てが一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

(2) その他の固定資産

それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

2 減損の兆候について

当事業年度において、1のグループिंगをもとに、以下の遊休資産について減損の兆候を認識した。

用途	資産の種類	場所
普通財産	土地	兵庫県神戸市灘区五毛通1丁目
普通財産	土地及び建物	兵庫県神戸市東灘区住吉山手5丁目

3 減損損失の認識及び測定について

当事業年度において、上記資産について、減損の認識の判定を行った結果、すべての資産において回収可能価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。なお、回収可能価額の算定方法は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等を参考に合理的に算定した価額によっている。

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

VI. その他

1 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当として支給するため、賞与引当金 142,237 千円を取り崩すこととしている。

2 法定福利費引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当に係る法定福利費として支出するため、法定福利費引当金 27,638 千円を取り崩すこととしている。

7. 令和4年度阪神水道企業団水道事業予定損益計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1. 営業収益

(1) 分賦金	17,257,421	
(2) その他営業収益	<u>8,050</u>	17,265,471

2. 営業費用

(1) 原水費	1,428,417	
(2) 浄水費	3,054,576	
(3) 配水費	3,230,304	
(4) 総係費	1,308,328	
(5) 議会費及び監査費	17,693	
(6) 減価償却費	7,044,808	
(7) 資産減耗費	<u>238,571</u>	<u>16,322,697</u>

営業利益 942,774

3. 営業外収益

(1) 受取利息	2,515	
(2) 補助金	15,057	
(3) 長期前受金戻入	950,229	
(4) 雑収益	<u>142,247</u>	1,110,048

4. 営業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	661,380	
(2) 雑支出	<u>9,657</u>	<u>671,037</u>

経常利益 1,381,785

5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	<u>1</u>	1	
6. 特別損失			
(1) 固定資産売却損	1		
(2) 固定資産除却損失	1		
(3) 減損損失	1		
(4) 災害による損失	<u>1</u>	4	
7. 予備費	<u>5,000</u>	<u>5,000</u>	<u>△ 5,003</u>
当年度純利益			1,376,782
前年度繰越欠損金			△ 1,179,327
当年度末利益剰余金			<u><u>197,455</u></u>

8. 令和4年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

資 産 の 部 (単位 千円)

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		7,935,579	
ロ 建 物	20,423,984		
減価償却累計額	<u>△ 10,664,461</u>	9,759,523	
ハ 構 築 物	173,669,561		
減価償却累計額	<u>△ 89,547,801</u>	84,121,760	
ニ 機 械 及 び 装 置	92,008,679		
減価償却累計額	<u>△ 74,171,580</u>	17,837,099	
ホ 車 両 運 搬 具	56,773		
減価償却累計額	<u>△ 40,063</u>	16,710	
ヘ 器 具 備 品	1,052,231		
減価償却累計額	<u>△ 691,075</u>	361,156	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>4,314,017</u>	
有形固定資産合計			124,345,844

(2) 無形固定資産

イ 水 利 権		13,090,781	
ロ 施 設 利 用 権		5,947	
ハ 電 話 加 入 権		<u>1,082</u>	
無形固定資産合計			13,097,810

(3) 投資その他の資産

イ 出 資 金		69,856	
ロ 投 資 有 価 証 券		<u>500,000</u>	
投資その他の資産合計			<u>569,856</u>

固 定 資 産 合 計 138,013,510

2 流動資産		
(1) 現金預金		10,375,571
(2) 貯蔵品		<u>121,449</u>
流動資産合計		<u>10,497,020</u>
資産合計		<u>148,510,530</u>
	負債の部	
3 固定負債		
(1) 企業債		
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>26,575,863</u>	
企業債合計		26,575,863
(2) 引当金		
イ 退職給付引当金	<u>2,400,236</u>	
引当金合計		<u>2,400,236</u>
固定負債合計		28,976,099
4 流動負債		
(1) 企業債		
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>3,843,963</u>	
企業債合計		3,843,963
(2) 引当金		
イ 賞与引当金	142,237	
ロ 法定福利費引当金	<u>27,638</u>	
引当金合計		<u>169,875</u>
流動負債合計		4,013,838

5 繰延収益		
(1) 長期前受金		58,192,094
収益化累計額		<u>△ 36,284,210</u>
繰延収益合計		<u>21,907,884</u>
負債合計		<u><u>54,897,821</u></u>
	資 本 の 部	
6 資本金		90,932,015
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ 補助金	2,033,213	
ロ 受贈財産評価額	43	
ハ 工事負担金	218,497	
ニ その他資本剰余金	<u>231,486</u>	
資本剰余金合計		2,483,239
(2) 利益剰余金		
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>197,455</u>	
利益剰余金合計		<u>197,455</u>
剰余金合計		<u>2,680,694</u>
資本合計		<u>93,612,709</u>
負債資本合計		<u><u>148,510,530</u></u>

9. 注記（令和4年度）

I. 重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法

2 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

ア 減価償却の方法

定額法

イ 主な耐用年数

建物	15年～50年
構築物	10年～60年
機械及び装置	5年～20年
車両運搬具	4年～6年
器具備品	5年～15年

(2) 無形固定資産

ア 減価償却の方法

定額法

イ 主な耐用年数

水利権	20年
施設利用権	15年～20年
ソフトウェア	5年

4 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、仕入控除対象外消費税及び地方消費税は、営業外費用として処理している。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

当事業年度において、重要な非資金取引はないため、記載を省略している。

III. セグメント情報の開示

水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

IV. 減損損失

1 グループिंगの方法

(1) 水道事業に使用している固定資産

水道事業に使用している固定資産は、その全てが一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

(2) その他の固定資産

それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

2 減損の兆候について

当事業年度において、1のグループिंगをもとに、以下の遊休資産について減損の兆候を認識した。

用途	資産の種類	場所
普通財産	土地	兵庫県神戸市灘区五毛通1丁目
普通財産	土地及び建物	兵庫県神戸市東灘区住吉山手5丁目

3 減損損失の認識及び測定について

当事業年度において、上記資産について、減損の認識の判定を行った結果、すべての資産において回収可能価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。なお、回収可能価額の算定方法は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等を参考に合理的に算定した価額によっている。

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

VI. その他

1 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として支給するため、退職給付引当金 244,601 千円を取り崩すこととしている。

2 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当として支給するため、賞与引当金 151,940 千円を取り崩すこととしている。

3 法定福利費引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当に係る法定福利費として支出するため、法定福利費引当金 28,909 千円を取り崩すこととしている。